

原発の耐震性も疑わしい 今立商工会長 和紙組合理事長 区長の 署名を県に提出

越前市・山崎隆敏

姉齒設計士の「耐震強度偽装事件」が世間の耳目を騒がせているころ、近所に住む津田鋼業(株)の会長 津田育宏さん(80才)が拙宅にやってきました。彼は、5年前に書かれた二つの新聞記事「若狭の原発建設工事で4割の手抜き工事」(注1)「新幹線の架橋工事の手抜きが判明」(注2)を手に、原発の耐震性も疑わしいと憤っていました。議会で取り上げて議論をしない、君がやらないなら自分が行動を起こすというのです。私は、越前市は立地自治体ではないので、県へ説明を求めに行きましょうと提案しました。彼はさっそく、商工会長や役員、和紙工業協同組合の理事長、各区の区長など旧今立町の主だった人の署名を集めてきました。

津田さんは、広島原爆の投下の日、広島航空隊基地にいて被曝し地獄の体験をされています。これまでも、原発問題に関しては厳しい眼を向けておられましたが、自ら具体的に行動されるのは初めてのことです。不正と無責任とが蔓延し、それを弾劾する声もか細い日本社会を憂慮し、数少なくなった被曝者の責務として原発事故の危険に今こそ警鐘を鳴らさなければと自らを奮い立たせられたのでしょ

う

3月22日に、私たちは二人で県庁へ行き、次の二つを住民説明会などで説明するよう申し入れました。

1. 原発で手抜き工事はないということの確認は得られていますか。
2. 「地震調査研究推進本部」による若狭湾近辺の活断層の長期評価にもとづき、県独自に若狭の原発の耐震安全性の再評価・安全確認を行うべきです。

県(原安課)の答えは、原発の安全性は厳しい基準で担保されている、手抜き工事がどこで行なわれたという具体的な情報をいただかなければ調査できないというものでした。それなら、定期検査の短縮など恒常的な手抜きは調査されているのか。阪神・淡路大震災で、関東大地震級の地震でも壊れないとされていた高速道路や新幹線の橋脚や鉄道線路が崩壊した事実を見ているので、原発の安全性は担保されているとの建前論も虚しく聞こえるだけ。商工会長や役員、和紙工業協同組合の理事長、各区の区長など、これまでに声を出していなかった階層の

人たちも心配し始めているように、今後も、原発の安全性に対する県民の不信は増えこそすれ減少することなどありえない。福島県のように、ポスト原発を見越した地域振興策を模索しつつ、国に対しては原発政策の見直しを直言すべきではないか。などと提案して帰りました。

なお、県は「地震調査研究推進本部が指摘している甲楽城・関が原断層帯などの評価については、地震の起きる確率は0%なので心配ない」などと説明していました。しかし、11年前に六



甲・淡路島断層帯が阪神・淡路大震災をもたらしましたが、地震調査研究推進本部による地震発生直前の30年以内地震発生確率は、断層帯主部の区間で「ほぼ0%～0.9%」、地震断層がはつきり現れた野島断層を含む区間でも「0.02%～8%」にすぎませんでした。甲楽城断層は野島断層と同じ「A級に近いB級で比較的活動度の高い活断層」です。30年以内地震発生確率が「ほぼ0%」と言われても安心できません。

今回の県への申し入れを手始めに、原発の耐震問題で住民説明会を開かせ、耐震性に問題のある原発は1日も早く止めていきたいと考えています。この問題をできるだけ広く住民に知らせるため講演会の開催や新聞折込を考えています。少しでも結構ですので、新聞折込カンパをお寄せ下さるようお願いいたします。

(注1)2001年2月には、山陽新幹線の約3割の高架橋が、鉄筋からコンクリートまでの厚みが設計時より不足していたことが明らかとなり、ゼネコンのずさんな施工や旧国鉄の管理の甘さが露呈しました。

(注2)2001年4月5日、県短歌歌人連盟委員の奥本守さんが出版した歌集「若狭の海」が福井新聞で紹介されました。奥本さんは、1965年から15年間、原発建設作業員として10基以上の原発の建設現場で鉄筋組み作業に従事したそうです。

原発の設計や予算は完ぺきなれど

ひ孫受けなれば四割工事」

は、ひ孫請業者が4割の手抜工事をしていたことを歌ったものです。

志賀原発での住民側勝訴を受け、美浜原発の耐震設計問題で関電を追及 野坂断層帯を短く評価でき、明白な空白部あり」 という根拠示せず

米スリーマイル島原発事故27年に際して3月30日、関電本社への申し入れと交渉を行いました。

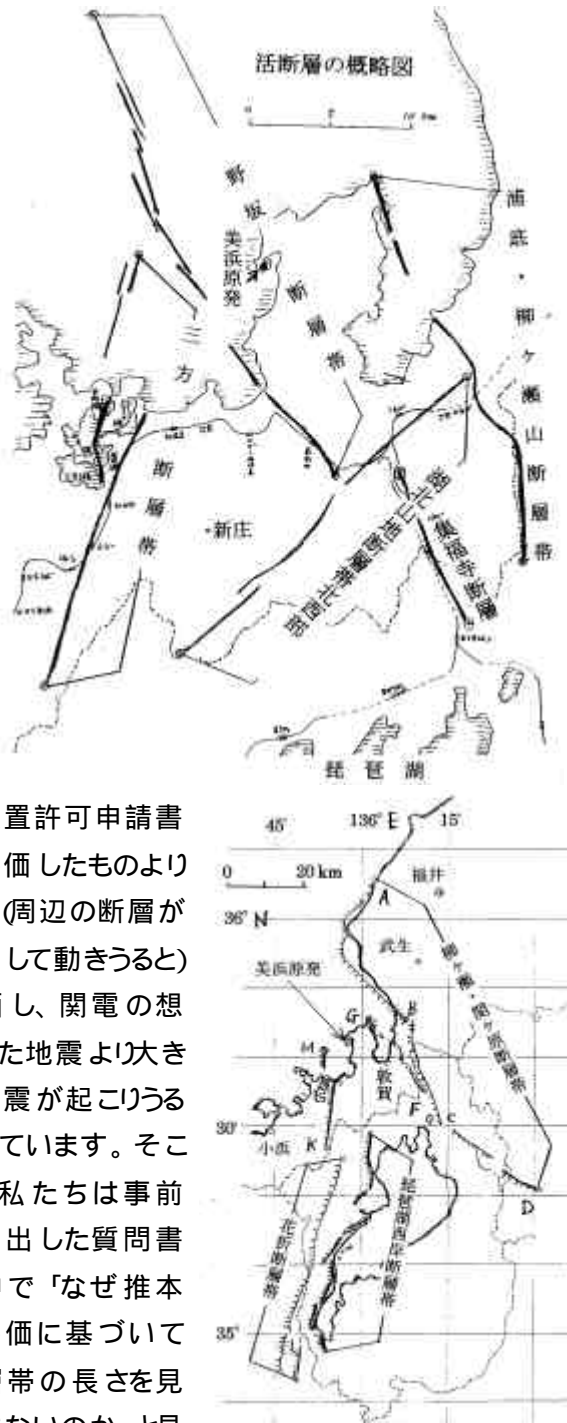
交渉では、若狭ネットから申し入れを提出し、2次系配管破断事故を起こし11名を死傷させた美浜3号の閉鎖を求めました。また、プルサーマル計画の中止・撤回、1月6日発表の「六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画」の撤回、使用済核燃料の六ヶ所再処理工場への搬出中止と再処理工場の閉鎖を求め、さらに、敦賀3・4号増設計画中止を日本原電に勧告すること、使用済核燃料の中間貯蔵施設計画を中止すること、長期連続運転や昼夜突貫工事・点検項目削減などによる定期検査の短縮を中止すること、定期点検間隔の18～24ヶ月化を断念することなどを求めました。そのうち、美浜原発の耐震性に関して、3月13日付で提出した公開質問書への回答を受けました。交渉1週間前の3月24日には、志賀原発2号機運転差し止め訴訟で金沢地裁(井戸謙一裁判長)が原告住民勝訴の判決を出し、原発の耐震性に関する安全審査は不

十分であり、志賀2号は耐震性に乏しいことから運転してはならない」としました。これを受け、今回は判決の中身に沿った交渉となりました。

断層帯の個別の評価は答えない関西電力
推本は一律にやっている」だけ・・・？

志賀原発の近くには邑知^{おうちがた}淵断層帯といういくつかの断層が連なった断層帯があります。文部科学大臣を本部長とする推本(地震調査研究推進本部)はこれを長さ44kmと評価し、M7.6の大地震が起こると想定しています。ところが、北陸電力はその一部、長さ8kmの断層しか評価せず、M6.3の中地震しか想定していません。金沢地裁判決は、推本の評価を支持し、北陸電力による地震の想定は小さすぎ、耐震性は保証されないと判断しました。

美浜原発の周辺にも、邑知淵断層帯に対応する断層帯があります。次ページの図のような野坂断層帯、三方断層帯および浦底・柳ヶ瀬山断層帯です。これらの断層帯についても、推本は、関電が美浜原



発設置許可申請書で評価したものより長く(周辺の断層が連動して動きうると)評価し、関電の想定した地震より大きな地震が起こりうるとしています。そこで、私たちは事前に提出した質問書の中で「なぜ推本の評価に基づいて断層帯の長さを見直さないのか」と具体的に聞いていたのです。幸運にも、質問書提出の11日後に志賀の判決があり 私たちと同じ主張が司法で認められたのでした。ところが、関電は意図的に回答をはぐらかし、推本は一律に日本の断層の評価を行っている」と一般的に答え、具体的に答えようとはしませんでした。

自分たちは、現地の調査をやっている」とも豪語しました。あたかも「推本は文献だけに頼っているが、自分たちは現地を自ら調べているからよくわかっている」と言わんばかりの傲慢さでした。「じゃあ、その中身はどうなんだ」と具体的に聞いても、答える段になると一般論で推本を非難するだけでした。

野坂断層帯の途切れた空白の部分が地下でつながっていないという根拠はあるのか」と聞いても、答えはありません。阪神・淡路大震災では、淡路島側と六甲側とで断層の隆起する側が異なり、活動度も異なりますが、地下で連動しました。六甲側の震源断層は地表に現れませんでしたので、地表をいくら調べても地下で連動するかどうかはわからないのです。だから、地下で連動する可能性を否定できない場合には、近接する複数の断層は連動する可能性がある」と評価されるのです。これが取り入れられるべき地震学の最新の知見ではないのでしょうか。

科学的な結果は、目的に応じて複数ある！？

また、推本の評価に従えば美浜町民の地震防災に対しては「野坂断層帯によるM7.3の大地震を想定することになるにもかかわらず、関電の原発では「M6.9の地震しか想定しない」のはおかしいではないかと追及すると、関電広報部は「目的が違えば(マグニチュードの評価の)結果は違って良い」とまで言い切ったのです。

しかし、その目的って一体何なのでしょう。一般の家屋や施設よりも高度の耐震性が求められる原発なのに、一般家屋などより想定地震を小さくしても良いという目的」とは一体何なのでしょう。

原発耐震指針の抜本の見直しを！ 想定地震の過小評価を許すな！

この日の交渉で明らかになったのは、活断層の評価について、関西電力は頑なに従来からの評価に固執し、推本による活断層評価と原発の耐震設計で考慮すべき活断層評価とは別だ」と主張しているということです。この姿勢はおそらく原発を保有するどの電力会社にも共通でしょう。その意味では、志賀原発裁判の金沢地裁判決が、司法の立場から推本の活断層評価に軍配を上げたことの意義は極めて大きいと言えます。

私たちは、この判決を一つの武器として、電力会社による活断層帯の過小評価を許さず、推本の評価を原発の耐震設計に反映させ、より大きな地震に耐えられるよう耐震設計審査指針を抜本的に改定すること、原発の耐震性の安全審査をやり直すことを国や電力会社に求めていきたいと思います。原発震災が来る前に危険な原発を止めましょう